

【表紙】

【提出書類】	公開買付報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【報告者の氏名又は名称】	株式会社SBI新生銀行
【報告者の住所又は所在地】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部統轄次長 平山 實
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社SBI新生銀行 （東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

- （注1） 本書中の「公開買付者」とは、株式会社SBI新生銀行をいいます。
- （注2） 本書中の「対象者」とは、NECキャピタルソリューション株式会社をいいます。
- （注3） 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は必ずしも計数の総和と一致しません。
- （注4） 本書中の「法」とは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）をいいます。
- （注5） 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）をいいます。
- （注6） 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）をいいます。
- （注7） 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。
- （注8） 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。）第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。
- （注9） 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。
- （注10） 本書の提出に係る公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）は、法で定められた手続及び情報開示基準に従い実施されるものです。

1【公開買付けの内容】

(1)【対象者名】

NECキャピタルソリューション株式会社

(2)【買付け等に係る株券等の種類】

普通株式

(3)【公開買付期間】

2025年5月27日（火曜日）から2025年6月23日（月曜日）まで（20営業日）

2【買付け等の結果】

(1)【公開買付けの成否】

本公開買付けにおいては、本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計（6,656,948株）が買付予定数の上限（2,195,275株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2)【公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名】

法第27条の13第1項の規定に基づき、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、2025年6月24日に、株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3)【買付け等を行った株券等の数】

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	6,656,948（株）	2,195,300（株）
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券（ ）	—	—
株券等預託証券（ ）	—	—
合計	6,656,948（株）	2,195,300（株）
（潜在株券等の数の合計）	—	（—）

(4) 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
報告書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(a)	93,675
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	—
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	—
報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)	0
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	—
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	—
対象者の総株主等の議決権の数(2024年9月30日現在)(個)(g)	215,436
買付け等後における株券等所有割合 $((a+d)/(g+(b-c)+(e-f)) \times 100) (\%)$	43.48

- (注1) 「報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)」は、各特別関係者(但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。
- (注2) 「対象者の総株主等の議決権の数(2024年9月30日現在)(個)(g)」は、対象者が2024年11月7日に公表した「半期報告書」(以下「対象者半期報告書」といいます。)に記載された2024年9月30日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としているため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が2025年4月25日に公表した「2025年3月期 決算短信[日本基準](連結)」に記載された2025年3月31日現在の対象者の発行済株式総数(21,544,538株)から、対象者半期報告書に記載された2024年9月30日現在所有する自己株式数(793株)に、2024年10月以降2025年3月31日までに対象者が単元未満株式の買取請求により取得した自己株式数として対象者から報告を受けた数(46株)を加算の上控除した株式数(21,543,699株)に係る議決権の数(215,436個)を「対象者の総株主等の議決権の数(2024年9月30日現在)(個)(g)」として計算しております。
- (注3) 「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) 【あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算】

① 計算方法

応募株券等の数の合計（6,656,948株）が買付予定数の上限（2,195,275株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います（各応募株券等の数に1単位（100株）未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株式数は各応募株券等の数を上限とします。）。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単位未満の株式数を四捨五入して計算した各応募株主等（本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方をいいます。以下同じ。）からの買付株式数の合計が買付予定数の上限に満たなかったため、買付予定数の上限以上になるまで、四捨五入の結果切り捨てられた株式数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株式数を1単位（追加して1単位の買付け等を行うと応募株券等の数を超える場合は応募株券等の数までの数）の応募株券等の買付け等を行います。但し、切り捨てられた株式数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付け等を行うと買付予定数の上限を超えることとなったため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付け等を行う株主を決定しました。

② 計算過程及び計算の結果

あん分比例の方式により計算した各応募株主等からの買付け等をする株券等の数の合計は2,195,300株となり、この株数を買付けました。

買付け等をする株券等に係る議決権の数	21,952.75	(A)
応募株券等に係る議決権の数	66,569.48	(B)
あん分比率	0.329771991609368	(A)／(B)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主等の 応募株式数 (株)	あん分比例後の 株式数 (株)	1 単元未満の 株式数を四捨 五入 (株)	(3)により切り 上げ／切り捨て られた単元未満 株式数 (株)	買付株式数 の増減 (株)	最終買付株 式数 (株)	応募株主等に 返還する株式 数 (株)	件数
1	3,795,888	1,251,777.55	1,251,800	22.45		1,251,800	2,544,088	1
2	2,514,834	829,321.82	829,300	-21.82		829,300	1,685,534	1
3	200,000	65,954.40	66,000	45.60		66,000	134,000	1
4	43,600	14,378.06	14,400	21.94		14,400	29,200	1
5	29,600	9,761.25	9,800	38.75		9,800	19,800	1
6	20,000	6,595.44	6,600	4.56		6,600	13,400	1
7	16,800	5,540.17	5,500	-40.17	100	5,600	11,200	1
8	8,989	2,964.32	3,000	35.68		3,000	5,989	1
9	7,156	2,359.85	2,400	40.15		2,400	4,756	1
10	5,964	1,966.76	2,000	33.24		2,000	3,964	1
11	3,619	1,193.44	1,200	6.56		1,200	2,419	1
12	600	197.86	200	2.14		200	400	2
13	500	164.89	200	35.11		200	300	4
14	300	98.93	100	1.07		100	200	1
15	201	66.28	100	33.72		100	101	1
16	200	65.95	100	34.05		100	100	5
17	101	33.31	0	-33.31	100	100	1	2
18	100	32.98	0	-32.98	100	100	0	11
19	100	32.98	0	-32.98		0	100	44
20	20	6.60	0	-6.60		0	20	1
21	14	4.62	0	-4.62		0	14	1
22	12	3.96	0	-3.96		0	12	2
23	8	2.64	0	-2.64		0	8	1
24	7	2.31	0	-2.31		0	7	1
25	5	1.65	0	-1.65		0	5	1
26	2	0.66	0	-0.66		0	2	2
27	1	0.33	0	-0.33		0	1	13

(注) (2)及び(4)の株式数は小数点以下第三位を四捨五入しております。